

令和6年度 第4回「部活の未来を考える会」会議録

会議名	令和6年度 第4回「北九州市部活の未来を考える会」
会議種別	市政運営上の会合
日時	令和7年1月31日（金）15時30分～17時00分
開催場所	小倉北区役所東棟6階教育委員会会議室（北九州市小倉北区大手町1番1号）
出席者	<p>[構成員] ※ 50音順敬称略  石川 隆之、上村 英樹、倉本 京子、下田 功、新谷 麻美  園田 美恵子、高田 俊也、永田 圭、中附 博美、花田 佳子  松井 清記、森川 正和、和田 正人</p> <p>[事務局]  教育次長、学校教育部長、教育相談・特別支援教育担当部長  部活動地域移行担当課長 ほか4名</p>
次第	<p>1 教育委員会挨拶</p> <p>2 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北九州市部活動地域移行推進計画（最終案）について</li> <li>○ 北九州市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（最終案）について</li> <li>○ 北九州市地域クラブ認定要綱（最終案）について</li> </ul> <p>3 諸連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北九州市部活の未来を考える会の終了について</li> </ul>
会議経過 (発言内容)	<p>1 教育委員会あいさつ</p> <p>【教育次長】</p> <p>昨年5月に、北九州市における部活動地域移行のあり方を検討するため、「部活の未来を考える会」を立ち上げ、本日で10回目の会議となる。2年間にわたりご尽力いただき、感謝申し上げます。部活動に関しては、これまで多くの課題が上げられてきた。少子化による規模の縮小や子どもたちにとってのニーズの二極化、教職員の働き方改革などがその課題として上げられる。その中で、令和4年度に、国から部活動地域移行の方針が示されたが、当初は、何から手を付けるべきか、どのような視点で検討していくべきか、手探りで先が見えない状況であった。しかし、委員の皆様より、専門的な知見や熱意をもったご意見をいただくことで、本日、最終案として北九州市の方向性をまとめることができた。本日は、推進計画をはじめ、ガイドライン、認定要綱を確認いただき。忌憚のないご意見をいただきたい。また、来年度以降は、策定した推進計画案等を基盤として、北九州市における部活動地域移行を推進していくことになる。北九州市の部活動地域移行は、まだまだスタート地点に立ったばかりであるため、今後も、皆さまからの支援をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議資料確認</li> </ul>

## 2 議 事

### ○ 北九州市部活動地域移行推進計画（最終案）について

#### 【事務局】

前回の会議にていただいた意見を反映させる形で、2点の修正を加えている。1点目は、6ページの目的及び基本方針である。現在実施されている国の実行会議の中間とりまとめを受け、文言を一部変更した。2点目は、7ページの地域移行の方向性及びスケジュールである。当初は「令和6年度」としていたところを「令和7年度」に変更している。また、「令和9年」としていたところを「令和9年9月」に変更している。

#### 【委員】

小学校6年生の保護者と話をすると「部活がなくなる」と認識している。そのため、クラブチームに入るという選択をする保護者が多い。部活動は完全になくなると思っているようである。送り迎えができないため子どもにスポーツをさせられないと言われる方もいた。部活動は完全になくなるわけではないということを前面に押し出す必要があるのではないか。

#### 【事務局】

推進計画策定後、周知する予定としている。また、推進計画の策定前ではあるが、2月7日に中学校新入生説明会が予定されているため、教育委員会が作成した資料をもとに、部活動地域移行の方向性について、各学校から説明する予定である。

#### 【委員】

北九州市の取り組みは、他都市とは違うように感じている。神戸市の「学校部活動はやめる」という方向性について、現場の先生や保護者に実情を聞くと、「学校からの説明はない」、「教育委員会からの説明はない」という状況のようだ。北九州市は、推進計画やガイドラインをつくり、それに沿った形で取り組んでいる。そういう意味では、まずは、この推進計画を運用していかないことにはなかなか周知できない。全体的な枠組みを示すことが北九州市としては大切だと思う。

#### 【委員】

小学校5・6年生の保護者の多くは、部活動地域移行に興味をもっている。

#### 【委員】

小学校にも早めの周知が必要と感ずるか。

#### 【委員】

そう感じている。部活動地域移行について、理解されていない方が多い。

**【委員】**

私は会議に参加しているため分かるが、現場の教職員は分かっていない。教職員に具体的な説明がないのに、新入生説明会で先に小学生と保護者が知ることなのか。2月7日の新入生説明会で、ある程度のことを説明するのであれば、教職員への周知が先だと感じる。

**【事務局】**

新入生説明会で使用する資料とともに、教職員向けの説明動画を学校に配信している。教職員には動画を視聴いただき、ご理解いただけるようにしている。さらに質問があれば、生徒指導課にお尋ねいただきたい。

**【委員】**

目を通すことができないこともある。教育委員会から校長会に徹底するよう求めることが必要ではないか。現場の教職員が理解した上で実施することが大切だと思う。

**【委員】**

1月の校長会において、部活動地域移行に向けたスケジュールの動画を各学校で周知するよう指示を受けた。私の学校では先々週、会議の最後の時間を使って周知した。他の学校においても校長会での指示に従い、研修を実施しているはずである。データだけ送り、各自で見てくださいという形ではないと思っている。校長会としても、再度、しっかりと周知するよう連絡しようと思う。

**【委員】**

本校はそのような研修はなかった。

**【委員】**

新入生説明会は来週の金曜日であるため1週間しかないが、先生方に動画を視聴してもらうよう伝えたいと思う。

**【委員】**

これだけのボリュームのものを周知するのはなかなか難しいと思うが、全国的な流れと北九州市の流れは違うため、確認してもらう必要はある。

**【委員】**

スケジュールの表には、令和9年の欄に「部活動の完全平日化」となっているが、これは令和9年度9月と解釈してよいのか。

**【事務局】**

この後説明するが、ガイドラインでは「令和9年9月」としている。

**【委員】**

休日は完全休養日となっているが、括弧書きで「中体連・中文連の主催する大会のみ」とも記載されている。現在、土日祝日に、協会や連盟等の主催する大会に出場している学校もあると思うが、これらについては参加制限がかかるのか。

**【事務局】**

学校部活動として参加する大会は中体連・中文連の大会やコンクールのみと考えている。その他の大会に参加するのであれば、地域クラブで参加をするとか、保護者会等が主体となり参加する等の方法に変わっていくと考える。

**【委員】**

吹奏楽連盟の主催する大会について、中文連主催とはなっていない。全国大会のみ中文連が主催である。この場合は、地域クラブとしてエントリーしないといけないのか。

**【事務局】**

吹奏楽連盟主催というのは存じているが、棲み分けの中で中文連としている。そのため、吹奏楽やマーチング、合唱等は中文連に含めて考えている。

**【委員】**

おそらく、令和9年までの間に中体連の枠組みが変わったり、種目によっては内容が変更したりなど、大会開催について、おそらく制約がかかってくるのではないかと感じる。そのため、大会の位置付けに関しては、計画の文言も含め、決めていかないといけないと思う。

**【委員】**

地域クラブの活動はどうなるのか。平日の学校部活動とつながるのか。平日だけの参加も可能なのか。逆に土日だけの参加は可能なのか。整理ができていないと混乱するのではないかと感じている。この辺りの関連性がよくわからない。どう捉えているのかをお尋ねしたい。

**【事務局】**

様々な形が考えられる。地域クラブの立ち上がり方によっては、今ある部活動がそのままスライドし、他の団体として活動することもあるかと思う。また、平日は部活動に参加をするが、土日は地域クラブ活動に参加する生徒や、平日のみ部活動に参加する生徒、今ある既存のクラブに参加する生徒など様々なことが想定される。どのように参加するのかは、生徒や保護者の判断になる。

**【委員】**

基本的には部活動と地域クラブが混在せざるを得ないのではないかと感じる。

**【委員】**

そうなる则指導が難しくなると感じる。目標とするところを皆で共通しにくくなる。

**【委員】**

地域にクラブチームや地域クラブがあれば、そちらに参加しようとなるが、全くなければ学校部活動ということもある。机上だけでの話はなかなか難しいが、言葉を定義し、棲み分けは示せるようにしないとイケない。

**【委員】**

指導者の確保について、先生方の関わり方を明確にする必要があるのではないか。現場の先生方は部活動の指導ができなくなるのではないかと不安に思っている。例えば、学校部活動が地域クラブにスライドする場合、平日は先生が指導し、土日は地域の方が指導するとなれば、指導方法にずれが生じる。そうなる则先生方のやる気もなくなるのではないかと。兼職兼業の制度が漠然としすぎて分かりづらと思う。

**【事務局】**

兼職兼業の制度については、推進計画やガイドラインが定まった後、しっかりと周知したいと考える。

**【委員】**

おそらく、部活動地域移行に係る兼職兼業の考え方を明示している市はほぼないと認識している。北九州市は少し進んでいると考える。飯塚市では、小学校の先生が中学校の部活動の指導をすることを認めているが、そうなる则小学校と中学校の連携が必要のようである。今後、兼職兼業の制度が整備され、小学校、中学校の連携ができるようになれば、指導者の確保についても広がるのではないかと。

- 北九州市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（最終案）について

**【事務局】**

ガイドラインについても、前回の会議にていただいた意見を反映させる形で修正を加えている。10ページ、休養日を拡大する時期についてである。前回は、「毎年9月を基準に休養日を拡大する」ように提案した。しかし、「特に文化部は11月末ごろまで活動が継続する」というご意見をいただいたため、「9月以降に3年生が主体で大会等に参加する部（主に文化部を想定）は、3年生が部活動を引退し、1・2年生の新体制になる時期（9月～11月）を目処に、休養日とし、毎年12月には、全校休養日とする。」という文言を追記した。また、11ページ、下校時刻についてである。「具体的な時刻を明記できないか」というご意見をいただいたため、年度ごとに具体的な時刻を例示した。

**【委員】**

大会以外にも地域の祭りへの参加等も考えられるが可能か。

**【事務局】**

中体連・中文連の大会を基準としたい。地域の活動等については、各学校の状況に応じて判断いただくことになろうかと思う。

**【委員】**

中体連の主催大会では駅伝競走が最後になるが、終了後に休養日とするという捉えでよいか。

**【事務局】**

よい。大会が終了し、1・2年生が主体になったときと考えている。

**【委員】**

中体連・中文連の大会、協会・連盟の大会、地域の祭りの参加等あると思うが、このときの教職員のサービスはどうなるのか。

**【事務局】**

令和9年以降は、中体連・中文連の大会参加を想定している。これについては現在と同様に、振替をとっていただくことになる。その他の大会には、基本的には地域クラブ等での参加を想定しているため、教職員としての参加はないと考えている。

**【委員】**

市民スポーツ大会はどのように取り扱うのか。

**【事務局】**

市民スポーツ大会は、市が主催しているため、これまで同様に参加いただきたい。運動部であれば、中体連の夏季大会と新人大会、そして市民スポーツ大会への参加を想定している。ただし、大会参加については各学校の判断になる。

**【委員】**

学校の下校時刻についても考えないといけない。平日は2時間程度というところを中心にして、授業や学校行事などに合わせながら運用していくしかないと思う。

**【委員】**

地域クラブと部活動の関係性について、下校時間が17時となると部活動は1時間程度の活動となる。例えば、1時間部活動で活動して、その後、地域クラブとして継続して活動する場合は、2時間できるのか。

### 【事務局】

子どもたちの健康面を考慮して作成されたのがこのガイドラインである。この趣旨を理解いただきながら、部活動であっても、地域クラブであっても、運営をしていただきたい。

### 【委員】

このガイドラインの趣旨は、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に将来にわたって親しむことにある。また、子どもの精神面・身体面を守ることにもつながる。そういう意味では、このようなガイドラインがあることで、逸脱するような活動に関して、注意しやすくなるを考える。

注意しておかないといけないのは、このような規則を作ると、チェックも必要となることである。指導に力を入れ過ぎる指導者が現れると、保護者の中には好意的にとらえる人と、そうではない人とが出てくる。そのため、部活動や地域クラブ内で子どもたちの関係性が悪くなるということもある。

### 【委員】

吹奏楽連盟は、12月の第2週か3週にクリスマスコンサート会を開催している。また、11月の終わりにアンサンブルコンテストを開催しており、その県大会が12月の最後の日曜日にある。また、九州大会は2月である。ガイドラインの意図は理解するが、このような大会を目標にしている顧問や子どもたちにとっては、地域クラブを立ち上げないと大会に出場できないのであれば、なかなか理解しにくいと感じる。

アンサンブルコンテストは3人から8人で取り組むものである。一緒に過ごしている学校の仲間とエントリーできる大会であるのに、練習を制限されるのは納得がいかない。

### 【事務局】

ご意見としていただきたい。大会のあり方についての議論はこれから進めていかないと感じている。全国的な流れを見ながら、今ある大会のあり方についても、今後議論が進んでいかないといけない。吹奏楽連盟の中でもこのような議論をしていただけると助かる。

### 【委員】

中体連主催の大会について、クラブチームの参加が認められるようになったが、クラブチームの参加が思ったほど多くない。競技によっては、中体連より重きを置いている大会が同時期にあり、クラブチームはそちらに参加しているようである。地域移行した場合、教職員が立ち上げた地域クラブ等が、そちらの大会を目指していかないかという懸念もある。大会に参加をする子どもたちも減るのではないかと思う。卓球競技に関する話である。クラブチームに所属する生徒は、小さなころから競技経験があるため、中体連の大会でも上位大会に勝ち進むケースが多い。そのような生徒が中体連の大会に出場し、混乱を招かないように、卓球協会が大会を新設するとの話もあった。この辺のバランスをとるのは非常に難しいと感じている。

**【委員】**

スポーツに関して、このような流れがあるのは事実である。上位大会を目指す大会だけではなく、生涯にわたって競技に親しみ、競技人口を増やすことを趣旨とした大会もある。これからは部活だけではなく、スポーツ全体でも考えないといけない時期になっている。子どもが減ると、競技人口が減り、それぞれの専門とする人が減っていく。そういう意味では、子どもたちに様々な形で経験を促すことが大切ではないかと思う。大会についても、年々見直しつつ進めていくしかないのではないかと感じている。

**【委員】**

中体連の大会に関わる教員のサービスも大きな問題になると思う。中体連の大会は、あくまでも教員が中心となり運営されている。チームが出場しなくても会場に行き、審判や役員として従事している。しかし、その場合の保証はない。他地区では、審判として従事した場合は出張と認められているが、北九州市はそうではない。これが改善されないと、先生方がクラブチームの大会に流れてくのではないかと懸念している。あくまで意見である。

**【委員】**

専門ではないのに顧問であるばかりに大会の役員をしなければいけない。それが負担だという先生方がたくさんいる。

**【委員】**

高体連はインターハイも単独では開催できないほどであり、ずれている部分である。中学校はこの大変さが取り上げられ、考えていかないといけない時期にきている。

○ 北九州市地域クラブ認定要綱（最終案）について

**【事務局】**

認定要綱についても、前回の会議にていただいた意見を反映させる形で修正を加えている。1点目は、2ページ、大会に参加する場合についてである。「地域クラブの引率者には審判等の役員をしていただくなど、大会出場に関しての内容があればよい」というご意見をいただいたため、第4条の（15）として、「大会主催者の求めに応じて、運営に協力すること」と追記した。2点目はHPでの公表についてである。「個々の地域クラブが、本来の目的から逸脱していないか、確認する必要がある」というご意見をいただいたため、第6条の5として、地域クラブの活動内容等をHPで公表することを追記した。3点目は、3ページ、認定の取り消しについてである。

「認定の取り消しについては、段階を置く必要がある」というご意見をいただいたため、認定の取消要件に「市が改善の勧告やその他指示をした後、一定期間（1か月程度）を経ても改善が見られないときは」という文言を追記した。最後に、「規約や会則について、ひな形を示す必要がある」とのご意見をいただいたため、「参考様式」として、会則のひな形を示している。



**【委員】**

9ページ18条の「活動拠点」について、市民センターや市営のグラウンドを使用する場合は文言を変更してもよいということか。

**【事務局】**

そうである。あくまで参考様式である。

**【委員】**

会則等を新規に作るのはなかなか難しい。枠組みを示すしかないかと思う。

**【委員】**

地域クラブは、学校部活動のバックボーンがあって立ち上がるものなのか。それとも、地域の有志が立ち上げるものなのか。そのイメージを伺いたい。

**【事務局】**

様々な形が想定される。学校部活動がスライドするような形や地域の方々  
が立ち上げる形など様々である。どのような地域クラブにするのかは、それ  
ぞれのクラブの考え方であり、各々の状況に応じた形になる。

**【委員】**

中間市立の中学校には、それぞれ吹奏楽部があるが、大きな大会に出場す  
るときは、中間市中学校吹奏楽団のような形をとり、合同でエントリーして  
いる。これは中間市の教育委員会が主導している。また飯塚市では、飯塚高  
校が母体となり、小学生・中学生を含めた形で活動している。

北九州市の地域クラブについて、各クラブの代表は、保護者を想定してい  
るのか、それとも、兼職兼業を申請した教員を想定しているのか。また、飯塚  
市には母体がある。北九州市はその母体をどのように考えているのか。

**【事務局】**

地域クラブの代表については、様々考えられる。保護者が主体となる地域  
クラブ、教員が代表になる地域クラブ、また、地域の方が代表になる地域ク  
ラブなどである。

また母体について、北九州市は62校あり、地域も広いため、中間市や飯塚  
市とは違う形をとらざるを得ないということも、会議の中でご意見としてい  
ただいた。そのため、「認定」という形で提案している。

**【委員】**

文化部の場合は、学校の先生たちが中心で活動しているため、保護者に代  
表をお願いするのは難しいと考える。何人かの先生方に聞いたところでは、  
北九州市内に拠点を作り、2分割か4分割ぐらいで活動してはどうかという  
案もあるようだ。例えば、中学校の吹奏楽部の顧問で話し合いをしてもらい、  
そのような場を立ち上げる方法もあるのではないだろうか。

**【委員】**

地域クラブの認定制度について、初回に認定したら終わりになるのか。例えば、活動報告書を提出するとか、申請内容に変更が生じた場合は報告が必要などといったルールも想定する必要があるのではないか。市の施設を予約するために登録をしている団体があるが、40年ぐらい前の代表者の名前で登録をしており、緊急の連絡をしたくても連絡が見つからないことがある。

**【事務局】**

更新作業については必要性を感じている。検討したい。

**【委員】**

市の施設を使用するときに、優先順位等はあるのか。学校や地域クラブが優先とできるのか。

**【委員】**

市の施設は、市の共催・後援事業が優先となっている。そのため、認定された地域クラブが市の共催・後援事業に準ずるのであれば優先的に使用ができると思うが、そうすると既存のクラブチーム等も認定を受け、施設の取り合いになるのではないかと思う。この辺りの想定はいかがか。

**【事務局】**

まずは学校施設を使用することが前提と考える。学校施設が使用できるように体制を整備したい。また、市の施設が必要な場合もあるため、検討していきたい。

**【委員】**

学校部活動で市の施設を借りる場合には減免してもらっている。地域クラブとなったら減免ができなくなるのか。

**【事務局】**

市の施設の減免措置については、現在もルールがあると思う。例えば、小中学生の使用する団体であれば何割の減免などである。現行のルールの中で運用していきながら、整理したいと考える。

**【委員】**

4条の(1)に「中学生が自由に参加できるクラブ」とある。例えば、学校に部活動はあるが、その部活動には参加せず地域クラブに入ることもあると思うが、「自由に」ということを前面に出してしまうと、部活動や地域クラブ間で、中学生の取り合いになるのではないかと懸念している。自由に参加できるとなると引き抜きのような行為も起こるのではないか。強いチームを作るために選手を集めることも起きるかもしれない。「自由に」ではなく、何か他に文言がないか。

**【事務局】**

北九州市地域クラブは、休日の部活動を地域の活動へと移行した後、子どもたちの活動機会を確保するための受け皿なることを想定している。そのため、誰でも参加できるという意味で「自由に」という文言にしている。

**【委員】**

制約を作る方が難しいのではないかと。保護者の判断、子どもの判断、先生の判断に任せるしかないと考える。

基本的には、子どもたちの活動機会を保障することが大前提の改革である。これを保護者等の関係者に理解していただき、制度を運用する中で様々な問題が起きたときは、その内容を吸い上げ、変更できるものは変更するというスタンスで対応するしかないと思う。

**【委員】**

推進計画やガイドラインについて、学校現場で上がる意見を聞くような場は設定しないのか。現場の生の声は、いつ、どこに届けたらいいのか。職員会議等で発言した意見はどれだけ吸い上げてもらえるのか。

**【事務局】**

2年間にわたり本会議でも様々な方に参加いただき意見をいただいた。また、教職員にはアンケート調査やパブリックコメントの中でも様々なご意見をいただいたと考えている。そして、これまでも定例の校長会議の中でもご意見をいただきながら、連携をして進めてきた。現場の声については、校長会を通じて上げていただくというのも一つの方法だと感じている。

今後、制度を運用する中で不具合が生じることもあると思う。そのため、その都度ご意見いただきながら改善したいと思っている。

**【委員】**

現場から出てきた意見をもとに変えていくということでもいいのか。

**【事務局】**

まずは、推進計画やガイドラインを運用していきたい。運用していきながら、様々な不具合が出てくるとも想定される。活動している先生や子どもたち、保護者から意見を吸い上げながら、制度をよりよいものにしていきたいと考えている。

**【委員】**

第4条の(3)に「営利目的を主とした運営でないこと」とある。会費の額が関係すると思うが、どんな基準で営利目的を主とした運営でないかと判断するのか。違う文言にしたほうがいいと感じる。

**【事務局】**

教育という性質上、学校施設開放事業でも「営利目的での使用」は禁止しているため、「営利目的を主とした運営でないこと」という文言を入れている。会費について、具体的な金額は示しにくいですが、極端な金額を設定している場合は「なぜこの金額が必要なのか」を確認しながら認定したいと考える。

**【委員】**

人数や施設にもよるため、なかなか金額は決めづらいのではないかと。ただし、保護者の負担にならないということも、大前提として考えないといけない。まずは、制度を運用しながら、改善できるところは改善していくしかないと思う。本日の会議で最後にはなるが、今後もそのような視点をもって進めていただきたい。

**【座長】**

以上で、全ての議事を終了する。